

# 石川県公報

令和3年4月2日

第13393号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示	
○歳入の収納事務の委託 (税務課)	1
○青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室)	2
○地域森林計画の変更の公表 (森林管理課)	2
○保安林の指定 (同)	2
○一般国道の区域の変更 (道路整備課)	2
○県道の区域の変更 (同)	3
○一般国道の供用の開始 (同)	3
○道路の占用を制限する区域の指定 (同)	3
公 告	
○鳥獣捕獲等事業の変更認定公告 (自然環境課)	4
○鳥獣捕獲等事業の有効期間の更新公告 (同)	4
○土地改良事業計画の変更認可申請を適当とする決定及び縦覧公告 (農業基盤課)	4
○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告 (同)	4
○県営緊急耐震工事計画の決定及び縦覧公告 (同)	5
○県営土地改良事業計画に係る換地計画の決定及び縦覧公告 (同)	5
○入札公告 (警察本部)	5
公安委員会	
○地域交通安全活動推進委員の委嘱	10

## 告 示

### 石川県告示第134号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定により、次のとおり歳入の収納事務を委託した。

令和3年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

委託事項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県税の 収納事務	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号	地銀ネットワークサービス株式会社	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	国分グローサーズチェーン株式会社	
	東京都港区港南1丁目8番27号	株式会社しんきん情報サービス	
	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地	株式会社セイコーマート	
	東京都千代田区二番町8番地8	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	
	東京都港区芝浦3丁目1番21号	株式会社ファミリーマート	
	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	株式会社ポプラ	
	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	ミニストップ株式会社	
	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号	山崎製パン株式会社	
東京都品川区大崎1丁目11番2号	株式会社ローソン		

**石川県告示第135号**

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

令和3年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	発情！十三人の淫女	新 東 宝 映 画
〃	ジュ・テーム・モワ・ノン・プリユ [4Kデジタル・リマスター版] (原題) JE T' AIME MOI NON PLUS	セテラ・インターナショナル ( フ ラ ン ス )

## 2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

## 3 指定年月日

令和3年4月2日

**石川県告示第136号**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、加賀森林計画区及び能登森林計画区の地域森林計画を次のとおり変更したので、公表する。

なお、「次のとおり」は、省略し、石川県農林水産部森林管理課のホームページに掲載する。

令和3年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

**石川県告示第137号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

令和3年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 保安林の所在場所

金沢市熊走町村廻18の41、25の11

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び金沢市役所に備え置いて縦覧に供する。〕

**石川県告示第138号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和3年4月2日から同月16日まで縦覧に供する。

令和3年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
249号	鳳珠郡穴水町字比良キ14番1地先から 鳳珠郡穴水町字比良ル223番2地先まで	旧	7.34～16.08	222.9	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	11.36～16.08	222.5	

**石川県告示第139号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和3年4月2日から同月16日まで縦覧に供する。

令和3年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
宇出津町野線	鳳珠郡能登町字笹川和81番地先から 鳳珠郡能登町字笹川ノ部21番2地先まで	旧	7.77～13.08	27.9	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	8.96～13.08	27.9	

**石川県告示第140号**

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和3年4月2日から同月16日まで縦覧に供する。

令和3年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
249号	鳳珠郡穴水町字比良キ14番1地先から 鳳珠郡穴水町字比良ル223番2地先まで	令和3年4月2日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

**石川県告示第141号**

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、その関係図面は、令和3年4月2日から同月16日まで縦覧に供する。

令和3年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び関係図面の縦覧場所

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	関係図面の縦覧場所
一般国道	249号	鳳珠郡穴水町字比良キ14番1地先から 鳳珠郡穴水町字比良ル223番2地先まで	奥能登土木総合事務所維持管理課

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

## 4 占用の制限の開始の期日

令和3年4月2日

**公 告**

## 鳥獣捕獲等事業の変更認定公告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の7第1項の規定により、次の認定鳥獣捕獲等事業者について鳥獣捕獲等事業の変更の認定をした。

令和3年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

認定鳥獣捕獲等事業者の名称	住 所	代表者の氏名
北陸環境衛生株式会社	金沢市小坂町西22番地	酒 井 壮 司

## 鳥獣捕獲等事業の有効期間の更新公告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の8第2項の規定により、次の認定鳥獣捕獲等事業者について鳥獣捕獲等事業の有効期間の更新をした。

令和3年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

認定鳥獣捕獲等事業者の名称	住 所	代表者の氏名
北陸環境衛生株式会社	金沢市小坂町西22番地	酒 井 壮 司

## 土地改良事業計画の変更認可申請を適当とする決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、次のとおり土地改良事業計画の変更認可申請を適当と決定したので、その関係書類を令和3年4月5日から同年5月7日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議を申し出ることができる。

令和3年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業を行う者の名称	事 業 名	縦覧に供する書類	縦覧場所
加賀三湖土地改良区	非補助土地改良事業 ( 維持管理 )	変更に係る土地改良 事業計画書の写し	小松市農林水産課 加賀市農林水産課

## 県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を令和3年4月5日から同年5月7日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
宮崎地区	農業用施設 石綿対策特別事業	県営土地改良事業計画書の写し	能登町農林水産課

県営緊急耐震工事計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定により、次のとおり県営緊急耐震工事計画を定めたので、その関係書類を令和3年4月5日から同年5月7日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第87条の4第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
於古川左岸地区	県営震災対策 農業施設整備事業	県営緊急耐震工事計画書の写し	志賀町農林水産課

県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、その関係書類を令和3年4月5日から同年5月7日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）この決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、この決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業名	地区(工区)名	縦覧に供する書類	縦覧場所
県営ほ場整備事業 (面的集積型)	能登島向田地区	換地計画書の写し	石川県中能登 農林総合事務所 土地改良部計画課

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名  
定期健康診断に係る単価契約
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
契約締結の日から令和4年3月31日まで

## (4) 予定受診者数

1,300人

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和3年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて令和3年4月8日（木）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 国又は地方公共団体が発注した同種の業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

## 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和3年4月9日（金）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

## 5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和3年4月12日（月）正午

（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和3年4月12日（月）午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

## 6 入札方法

(1) 入札金額は、1(1)の業務1回当たりの単価額を記載すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額をそれぞれ加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

## 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## 10 契約書作成の要否

要

## 11 入札保証金及び契約保証金

免除

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名  
B型肝炎ワクチン接種等業務に係る単価契約
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 契約期間  
契約締結の日から令和4年3月31日まで
- (4) 予定数量  
ア B型肝炎抗原・抗体価検査 620回  
イ B型肝炎ワクチン接種 510回  
ウ B型肝炎HBs抗体価検査 170回

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和3年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて令和3年4月8日（木）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した同種の業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能で

あると認められる者であること。

#### 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和3年4月9日(金)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

#### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和3年4月12日(月)正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

令和3年4月12日(月)午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

#### 6 入札方法

- (1) 入札金額は、1(4)の各業務1回当たり単価に予定数量を乗じた金額を合計した総価により入札することとする。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額をそれぞれ加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

#### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

#### 10 契約書作成の要否

要

#### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

---

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入件名

運転教育教本

- (2) 納入予定数量

140,000冊

- (3) 納入期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

- (4) 納入場所

石川県警察本部が指定する場所

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和3年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全



てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和3年4月23日(金)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

### 4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和3年4月26日(月)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
令和3年4月27日(火)正午  
(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

### (4) 開札の日時及び場所

令和3年4月27日(火)午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

### 6 入札方法

入札金額は1(1)の物件の1冊当たりの単価額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- 10 契約書作成の要否  
要
- 11 入札保証金及び契約保証金  
免除

## 公 安 委 員 会

### 石川県公安委員会告示第34号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、次の地域交通安全活動推進委員を委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第7号）第1条第2項の規定により告示する。

令和3年4月2日

石 川 県 公 安 委 員 会

活動区域管轄警察署	氏 名	住 所	委嘱年月日
金 沢 中 警 察 署	境 盛 隆	金沢市	令和3年4月1日
	丸 岡 喜 代 子	金沢市	
	宮 本 健 悟	金沢市	
	中 野 薫	金沢市	
	羽 場 隆	金沢市	
	有 田 登 美 子	金沢市	
	吉 田 政 之	金沢市	
	中 屋 隆 武	金沢市	
	渡 辺 誠 治	金沢市	
	松 本 勝	金沢市	
	藤 田 繁 子	金沢市	
	曾 谷 恵 美 子	金沢市	
	中 西 貞 夫	金沢市	
金 沢 東 警 察 署	高 橋 陽 一	白山市	
	本 正 寛	金沢市	
	土 倉 孝 思	金沢市	
	能 澤 文 栄	金沢市	
	真 田 通 夫	金沢市	
	中 村 隆 嗣	白山市	
	水 口 美 智 子	金沢市	
	山 田 朋 世	金沢市	
	石 山 久 実 子	金沢市	
松 田 晃 江	金沢市		
金 沢 西 警 察 署	谷 内 勲	金沢市	
	戸 水 弘 美	金沢市	
	田 中 常 信	金沢市	
	泉 正 和	金沢市	
	清 水 昭 男	金沢市	
	高 蔵 捷 一	金沢市	
	元 祐 幸 子	金沢市	
	竹 内 明	金沢市	
大 聖 寺 警 察 署	井 筒 幸 夫	加賀市	
	末 友 哲 二	加賀市	

	下 口 幸 枝	加賀市	令和3年4月2日
	横 山 二 三 雄	加賀市	
	阿 部 昭 二	加賀市	
	北 出 弘 信	加賀市	
	小 谷 清 範	小松市	
小 松 警 察 署	蘆 邊 正 夫	小松市	
	岡 本 哲 弥	小松市	
	吉 田 賢 司	能美市	
	北 川 昭 江	小松市	
	高 木 敏 子	小松市	
	酒 井 恵 美 子	小松市	
	村 井 進	小松市	
	前 川 幸 太 郎	能美市	
能 美 警 察 署	上 村 眞 吾	能美市	
	宮 崎 千 市	能美郡川北町	
	高 田 鉄 夫	能美市	
	谷 口 洋 美	能美市	
	寺 岡 勝 昭	能美市	
白 山 警 察 署	大 深 伸 尚	野々市市	
	岡 本 美 知 子	白山市	
	徳 多 正 人	白山市	
	加 野 三 枝 子	白山市	
	山 崎 邦 昭	野々市市	
	向 幸 男	金沢市	
	常 山 明 夫	白山市	
	山 本 清 隆	白山市	
	徳 田 章	白山市	
	武 外 喜 男	白山市	
	北 村 邦 夫	白山市	
津 幡 警 察 署	中 嶋 正 昭	河北郡津幡町	
	野 村 親 八	河北郡内灘町	
	箕 嶋 隆	かほく市	
	鹿 嶋 信 弘	河北郡内灘町	
	小 川 憲 一	かほく市	
	小 山 圭 介	河北郡津幡町	
	坂 室 幸 志	羽咋市	
羽 咋 警 察 署	市 村 栄 宗	羽咋郡宝達志水町	
	安 達 鏡 子	羽咋郡宝達志水町	
	西 外 和	羽咋市	
	山 本 直 子	羽咋郡宝達志水町	
	山 邊 真 理 子	羽咋市	
	七 尾 警 察 署	坂 井 節 子	七尾市
木 下 義 隆		七尾市	
川 淵 正		七尾市	
古 川 利 之		鹿島郡中能登町	
川 淵 稔		七尾市	
亀 井 弘 美		鹿島郡中能登町	

	村 中 和 美	七尾市
	石 田 朗	七尾市
輪 島 警 察 署	勢 川 克 紀	輪島市
	米 田 君 枝	鳳珠郡穴水町
	柴 田 芳 治	輪島市
	近 藤 充 夫	鳳珠郡穴水町
	高 木 作 之	鳳珠郡穴水町
	守 田 三 枝 子	鳳珠郡穴水町
	坂 本 和 夫	輪島市
	越 戸 光 雄	輪島市
	安 幸 子	輪島市
	横 地 紀 代 栄	輪島市
珠 洲 警 察 署	堂 野 和 章	鳳珠郡能登町
	川 本 真 美 子	鳳珠郡能登町
	本 間 さ ゆ り	鳳珠郡能登町
	大 屋 音 喜 智	鳳珠郡能登町
	濱 野 清 美	珠洲市
	泉 谷 信 七	珠洲市
	泉 浩 治	珠洲市
	寺 井 順 子	珠洲市
	中 市 隆 幸	金沢市